

## 【1 分解説】電子処方箋とは？

総合調査部 政策調査グループ長 水澤 太一

---

電子処方箋とは、これまで「紙」で発行されていた処方箋の情報をデジタル化し、クラウド上で管理・共有する仕組みで、2023年1月にサービスが開始されました。医師や薬剤師等は、患者の同意のもとで、直近5年間の処方・調剤情報を医療機関や薬局を跨いで参照することが可能となります。患者自身もマイナポータルでその記録をほぼ即時に確認することができ、健康管理にも役立てられます。なお、従来の紙の処方箋も当面の間は併用される予定です。

電子処方箋が導入されることで、飲み合わせの悪い薬や重複投薬（もらいすぎ）を防ぎやすくなる、進学や転勤などで医療機関・薬局を変更した場合でもそれまでの処方内容をもとにした診療や調剤が可能になるといった医療の安全性や継続性の確保につながるメリットが挙げられます。

また、処方箋の原本を持参する必要がなくなるため、紛失のリスクが減少する、対応アプリ等で必要な情報を事前に伝えることで薬局での待ち時間の短縮が期待できるといった点も患者にとっての利点として挙げられます。

なお、電子処方箋は、システムに対応している医療機関・薬局であれば原則どこでも利用が可能です。ただし、現時点では未対応の施設もあるため、利用を検討する際には、厚生労働省のウェブサイトなどで事前に対応施設を確認することが必要です。